

第 121 回 定時株主総会招集ご通知

日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時

場所

浜離宮三井ビルディング 2階

東京都中央区築地5丁目6番4号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時まで

目次

第121回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 |

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株式会社三井E&S

証券コード 7003

株主の皆様へ



平素より格別のご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
当社は、昨年4月に事業持株会社体制へと移行し、社名も「株式会社三井E&S」として新たに生まれ変わりました。また、昨年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、意思決定のスピードを向上させ、事業戦略等に関してより深い議論を行う環境が整いました。

そのような中、当期は、「グリーン」と「デジタル」を切り口に、中核事業である船用推進事業と港湾物流事業の付加価値を高めるとともに、当社の持つリソースをベースに新たな成長事業の展開を図ってまいりました。その結果、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも前期に比べて増益となり、持続的・安定的な収益体制を固める素地ができたと考えております。

今後、新生三井E&Sの経営基盤をさらに確固たるものとし、次なる高みを目指して尽力してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長CEO

高橋 健之

- ▶ **企業理念** エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する。
- ▶ **ビジョン**
(目指す姿) 2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す。
- ▶ **経営姿勢** 新しい価値の創造を顧客と共に実現
健全な財務体質と堅実な利益を追求
サステナビリティの課題解決を推進
- ▶ **行動規準** シンプル、ユニーク、プラクティカルな製品やサービスに挑戦

事業セグメントの再編

2023年4月1日付で事業持株会社体制に移行したのを機に、事業セグメントを「成長事業推進事業」、「船用推進システム事業」、「物流システム事業」の3つのコア事業のほか、「周辺サービス事業」、「海洋開発事業」の5つに再編しました。また、3つのコア事業については、サービスの充実を図るべく、製品の新造・アフターサービス事業を一体組織に再編しました。



成長事業推進事業



船用推進システム事業



物流システム事業

2023中計の達成状況

当社は、「2023年度中期経営計画（2023中計）」を2022年度から前倒しでスタートしてきましたが、当期において設備投資・研究開発・投融資（合計額）以外の各項目は、2023中計目標値を達成しました。

項目	2022年度	2023中計 目標値	2023年度
連結売上高	2,623億円	2,800億円	3,019億円
連結営業利益率	3.6%	6%	6.5%
自己資本比率	24.2%	26%	30.4%
NET有利子負債/ EBITDA倍率	4.5倍	5.0倍	4.7倍
設備投資・研究開発・ 投融資	92億円	340億円*	184億円*

*2023中経計画期間中（2022～2025年度）の合計額

株主各位

東京都中央区築地5丁目6番4号
株式会社三井E&S
代表取締役社長 高橋岳之

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト「第121回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mes.co.jp/investor/stock/meeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7003/teiji/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三井E&S」又は「コード」に当社証券コード「7003」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5～6頁の「議決権行使のご案内」に従って、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、[2024年6月25日（火曜日）午後5時まで](#)に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 浜離宮三井ビルディング 2階
東京都中央区築地5丁目6番4号
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を省略しております。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- なお、上記省略した事項は、各ウェブサイト上に「第121回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）」として掲載しております。
- ◎ 本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶▶▶▶ <https://www.mes.co.jp/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙をご持参ください



株主総会開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

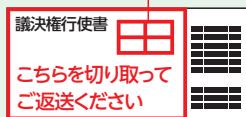
株主総会にご出席されない方



郵送によるご提出

書面（議決権行使書用紙）に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

議案の賛否をご記入ください



行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等でご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

株主総会ポータル

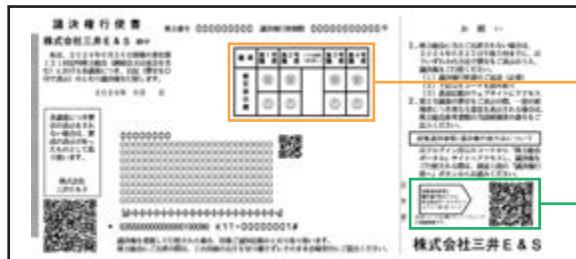
<https://www.soukai-portal.net>

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、議案の賛否をご記入ください。

〔第1号議案、第3号議案、第4号議案〕

- ・ 賛成の場合 **「賛」** の欄に○印
- ・ 反対の場合 **「否」** の欄に○印

〔第2号議案〕

- ・ 全員賛成の場合 **「賛」** の欄に○印
- ・ 全員反対の場合 **「否」** の欄に○印
- ・ 一部の候補者に反対の場合
「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※ 「スマート行使[®]」に必要なQRコードが記載されております。なお、ウェブサイトにて議決権を行使する場合には、裏面に記載されている「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

- (1) 議案につきましては、賛否の表示がなされない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に判断しながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

当期の普通株式の期末配当につきましては、財務健全化による安定的な配当の実現に向け、有利子負債圧縮による金融費用等削減への対応等を勘案し、配当予想を1株当たり3円としておりましたが、これらの施策を順調に遂行できていることから、以下のとおり増配いたしたいと存じます。

今後も将来の増配に向け「2023年度中期経営計画」の成長戦略の遂行に注力し、企業価値を向上させ、株主・投資家の皆様の期待に応えてまいります。

なお、2022年6月に第三者割当により発行したA種優先株式につきましては、発行時に定められたA種優先株式発行要領及び当社定款の定めに基づく所定の金額での配当とさせていただくものであります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

・普通株式 : 1株につき金5.00円

普通株式配当総額 504,364,400円

・A種優先株式: 1株につき金39.00円

A種優先株式配当総額 702,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

たか はし たけ ゆき

高橋 岳之

(1964年10月9日生)

再任



所有する当社の株式数
普通株式
6,500株

取締役在任期間
4年

取締役会出席状況
18回/18回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム営業部長
2012年 6月 機械・システム事業本部運搬機システム営業部長
2015年 9月 経営企画部主管
2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長
2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長
2018年 2月 機械・システム事業本部事業本部長補佐
2018年 4月 株式会社三井E&Sマシナリー執行役員
2019年 4月 同社代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役

2020年 6月 取締役退任
2021年 3月 三井海洋開発株式会社取締役
2021年 4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部長
2021年 6月 取締役、CCO、監査法務部担当、現在に至る。
人事総務部担当
2021年11月 三井海洋開発株式会社社外取締役
2022年 4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統括、現在に至る。
成長事業推進室担当
2023年 4月 事業部門担当

取締役候補者とした理由

高橋岳之氏は、運搬機における国際的な営業経験を通じて培った高いマーケティング能力を有しております。また、海外子会社取締役を経て、株式会社三井E&Sマシナリー代表取締役社長として事業戦略を策定・遂行しており、優れた経営能力を有しております。2022年4月から当社代表取締役として成長軌道への転換及び成長事業の創出を主導しており、今後の成長戦略遂行のために、同氏の経験と見識が必要と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 2

まつ むら たけ つね
松村 竹実

(1967年5月25日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 当社入社
2013年12月 東京大学博士号（環境学）取得
2015年 4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長
2018年 2月 企画本部経営企画部戦略企画室長
2018年 3月 三井海洋開発株式会社取締役
2019年 3月 当社経営企画部長
2020年 6月 取締役、現在に至る。
CISO、経営企画部担当

2022年 4月 代表取締役副社長、社長補佐、現在に至る。
CSO、エンジニアリング事業管理室及び
人事総務部担当
2023年 4月 CFO、CIO、コーポレート部門担当、現
在に至る。
調達部担当

所有する当社の株式数
普通株式
3,500株
取締役在任期間
4年
取締役会出席状況
18回／18回
(100%)

取締役候補者とした理由

松村竹実氏は、船舶の設計業務の経験を通じて培った海洋技術分野における卓越した見識及び設計分野における博士（環境学）としての専門的知見を有しております。そして、経営企画部長、取締役としてM&Aを含めた当社グループの事業再生計画を策定・完遂し、優れた経営能力を有しております。2022年4月から代表取締役として2023年度中期経営計画推進の中核を担っており、当社の経営基盤の改革のために、同氏の経験と見識が必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

た なか いち ろう
田中 一郎

(1961年11月25日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2011年 1月 機械・システム事業本部機械工場技術開発部長
2013年11月 機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長
2016年 4月 理事、機械・システム事業本部企画管理部長
2018年 4月 株式会社三井E&Sマシナリー取締役執行役員、ディーゼル事業部長、戦略企画室長

2019年 4月 同社取締役執行役員、CTO、ディーゼル事業部長
2021年 4月 同社代表取締役社長、CEO、CTO
2023年 4月 当社執行役員
成長事業推進事業部長、現在に至る。
2023年 6月 取締役、社長補佐、調達部及び事業部門担当、現在に至る。

所有する当社の株式数
普通株式
4,800株
取締役在任期間
1年
取締役会出席状況
13回／13回
(100%)

取締役候補者とした理由

田中一郎氏は、ディーゼル機関の開発及び設計業務の経験を通じて培った船用推進システム事業における卓越した見識を有しております。また、株式会社三井E&Sマシナリー代表取締役社長及び当社取締役として、当社の中核事業の発展及び成長事業の開拓を主導するなど、優れた経営能力を有しております。中核事業の更なる発展のために、同氏の経験と見識が必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4

W o n g L a i Y o n g

ウォン ライヨン

(1972年1月10日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

2004年 3月 横浜国立大学博士号（経営学）取得
2013年 9月 First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant、現在に至る。
2018年 7月 Penang Women's Development Corporation Director
2019年10月 大学院大学至善館特任准教授、現在に至る。

2020年 6月 日東電工株式会社社外取締役、現在に至る。
2022年11月 株式会社ファームノートホールディングス社外取締役、現在に至る。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ウォン ライヨン氏は、長年アジア各地の企業、政府機関、教育機関などで、サステナビリティの取り組みへの助言及び人材育成活動に携わるとともに、博士（経営学）として専門的知見を有しております。また、国内大手化学会社の社外取締役を務めており、人材育成及び企業経営全般における豊富な知識と実績を有しております。当社の経営全般について大所高所より助言いただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を行っていただくことを期待するため、新たに社外取締役候補者となりました。

重要な兼職の状況

First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant
日東電工株式会社社外取締役

独立性に関する事項

ウォン ライヨン氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、本議案をご承認いただいた場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合には、当社はウォン ライヨン氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. ウォン ライヨン氏が日東電工株式会社の社外取締役として在任中でありました2024年1月5日、同社は、水道用で使用される同社成膜モジュール製品について、一般社団法人膜分離技術振興協会の認定を受けるための試験方法に不適切な行為があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、徹底的な調査及び再発防止策に向けた更なる体制の強化を求めるとともに、その職責を果たしました。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任又は選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、任期途中に当該保険契約について更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

み わ み え
三輪 美恵 (1965年11月5日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社	2018年6月	同社執行役員事業創造本部新事業・地域活性化部門部長兼品川まちづくり部門部長
2008年6月	東京圏駅ビル開発株式会社取締役マーケティング開発部長	2020年6月	同社執行役員事業創造本部新事業創造部門部長
2009年4月	株式会社アトレ取締役マーケティング開発部長	2021年5月	セントラル警備保障株式会社社外監査役
2012年6月	東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部ショッピング・オフィス事業推進部門部長	2022年6月	株式会社JTB常務執行役員地域交流担当、CX推進担当、現在に至る。
2013年6月	同社事業創造本部事業推進部門部長		
2015年6月	株式会社アトレ常務取締役成長戦略室長		
2017年12月	東日本旅客鉄道株式会社執行役員事業創造本部地域活性化部門部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三輪美恵氏は、長年大手鉄道会社において国内外の商業施設の開発・運営や新規事業開発等に従事した後、大手旅行会社の地域交流及びCX（顧客価値創造）担当の執行役員を務めており、マーケティング、サステナビリティ及び企業経営全般に関する豊富な知識と実績を有しております。独立した立場から経営の監視・監督を行っていただくとともに、客観的な見地に基づき適切な監査をしていただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

重要な兼職の状況

株式会社JTB常務執行役員

独立性に関する事項

三輪美恵氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、本議案をご承認いただいた場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

同氏が過去において業務執行者であった東日本旅客鉄道株式会社との間には、レーダー探査の受託等に関する取引関係が存在しますが、直近の事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合には、当社は三輪美恵氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、任期途中に当該保険契約について更新を予定しております。

<ご参考1>各取締役特に期待するスキル・専門分野

当社は、取締役候補者を選定・決定するに当たり、当社グループの事業及び経営管理に精通した一定数の社内取締役を確保しつつ、多様性についての時代の要請にかなうべく、他の業態において豊富な経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するように努めております。

当社では、取締役に対して特に期待するスキル・専門的分野を以下8項目としております。

- (1) 企業経営 (2) 国際経験 (3) 財務・M&A (4) 法務・監査
 (5) マーケティング (6) 技術・IT (7) 人材育成 (8) 気候・環境

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決された場合、本定時株主総会後の各取締役に特に期待するスキル・専門的分野を可視化したスキル・マトリックスは、下表のとおりとなります。

氏名	性別	候補者属性	当社における現在の地位及び担当	2023年度 取締役会出席状況
たかはし たけゆき 高橋 岳之	男性	再任	代表取締役社長 CEO、CCO、全般統括、 監査法務部担当	18回/18回 (100%)
まつむら たけつね 松村 竹実	男性	再任	代表取締役副社長 社長補佐、CFO、CIO、 コーポレート部門担当	18回/18回 (100%)
たなか いちろう 田中 一郎	男性	再任	取締役 社長補佐、事業部門及び調達部担当 成長事業推進事業部長	13回/13回 (100%)※
Wong Lai Yong ウォン ライヨン	女性	新任 社外 独立役員		
しおみ ゆういち 塩見 裕一	男性		取締役（常勤監査等委員）	18回/18回 (100%)
たなか こういち 田中 浩一	男性	社外 独立役員	取締役（監査等委員）	18回/18回 (100%)
かわさき こういち 川崎 弘一	男性	社外 独立役員	取締役（監査等委員）	13回/13回 (100%)※
みわ みえ 三輪 美恵	女性	新任 社外 独立役員		

※取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

企業経営	国際経験	財務・M&A	法務・監査	マーケティング	技術・IT	人材育成	気候・環境
●	●		●	●		●	
●	●	●			●	●	●
●	●			●	●		●
●	●					●	●
●		●	●				
●	●	●	●				
●	●				●	●	
●	●		●	●		●	

＜ご参考2＞新任取締役からのメッセージ



ウォン ライヨン

今、グローバル社会では、かつてないほどの多様な不確定要素が絡み合い、あらゆる局面で予測困難な変動を続けています。企業はもとより、個人も、複雑化するリスクに柔軟に対応しながら、事業活動における本来の目的を見失うことなく、進むべき方向を見定める強さが求められます。

私は、母国マレーシアと日本で日本的経営手法を習得した後、現在はアジア各地の企業、政府機関、教育機関などで、サステナビリティの取組への助言や人材育成に携わっています。多言語多文化を行き来し、日本とグローバル双方向の視点から、人類社会の持続的な発展を目指す経営のあり方、責任ある個人としての社会参画のあり方について造詣を深めております。

大きな経営刷新を遂げた三井E&Sグループにおいて、私が社外取締役として貢献する領域は主に2つあると考えています。まず、グローバル視点でのサステナビリティや女性・外国人活躍を含むダイバーシティ推進。そして、経営陣・社員ひとりひとりがワクワクしながら、ビジョン実現に向けたイノベーションを創出できる組織づくり。長年培ってきた知見と、人を活かす経営への情熱を余すことなく用いて、企業価値の向上に尽力してまいります。



三輪 美恵

私は、鉄道会社の生活サービス部門で、都市開発や海外事業、地方創生、イノベーション、働き方改革などに取り組んできました。

三井E&Sは、今年で創業107年を迎える歴史ある会社ですが、社名を三井造船から三井E&Sに変え、エンジニアリングとサービスで持続可能な社会の実現に貢献していくという存在意義（パーパス）を掲げて大きな変革をとげました。

私たちを取り巻く環境は、日本国内の人口減少や高齢化などはもとより、気候変動や災害、パンデミック、紛争や戦争など、地球規模で大きく変化し、たくさんの課題を抱えています。直面する様々な課題をポジティブに捉え、これまでにない発想でブレークスルーしていく強い組織になるためには、イノベーションが必要であり、そのためには、組織におけるダイバーシティ、公平性、包括性、心理的安全性が求められます。

私の役割は、株主の皆様視点に立って、事業機会とリスクの両面からの適切な助言を行うとともに、事業の成長と地球環境に配慮したサステナビリティ、マーケットインの発想による事業成長への貢献、安全やコンプライアンスに対する適切な監督、人的資本経営によるウェルビーイングの実現などを通じた企業価値の向上に努めることだと考えております。

<ご参考3> 当社取締役の指名に関する方針

取締役候補者の選任にあたりましては、任意の指名委員会を設置し、同委員会が取締役会の諮問に応じて、取締役の選任基準及び人事案の討議・答申を行います。さらに、同委員会は監査等委員である取締役候補者が監査等委員に求められる要件に合致しているかの確認を行います。代表取締役社長は、以上の答申及び確認を経た後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任議案については取締役会に付議し、監査等委員である取締役候補者の選任議案については監査等委員会の同意を得た上で、取締役会に付議します。指名委員会は、取締役会が任命する独立社外取締役2名、代表取締役社長及び取締役1名の計4名を構成員とし、取締役会が定める独立社外取締役1名を委員長としています。

<ご参考4> 社外取締役の独立性について

当社は、東京証券取引所の独立性基準に抵触する者及び原則として以下の「社外取締役の独立性基準」の要件に該当する者については独立性がないものと判断いたします。

●社外取締役の独立性基準（2024年2月29日改定）

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に下記の要件を加味した上で、社外取締役の独立性を判断する。

- ①当社若しくはその連結子会社（以下、当社グループ）を主要な取引先とする者（※1）又はその業務執行者
- ②当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
- ③当社の大口債権者（※3）又はその業務執行者
- ④当社の主要株主（※4）又はその業務執行者
- ⑤当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥当社グループから直近事業年度に役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ⑦過去1年間において①～⑥のいずれかに該当していた者
- ⑧①から⑦までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※5）

※1：当社グループを主要な取引先とする者：直近事業年度における当社グループとの取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者をいう。

※2：当社グループの主要な取引先：当社グループの直近事業年度における取引額が、当社の年間連結総売上高の2%を超える者をいう。

※3：大口債権者：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がないような金融機関その他の債権者をいう。

※4：主要株主：当社の議決権保有割合10%以上の株式を保有する株主をいう。

※5：近親者：配偶者又は二親等内の親族をいう。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2023年6月28日開催の第120回定時株主総会において、報酬限度額を年額50百万円と決議いただいておりますが、監査等委員である取締役の増員や、優秀かつ多様な人材の確保等諸般の事情を考慮して、報酬限度額を年額63百万円とさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責、現在の報酬水準、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬水準及び他社の報酬水準等を総合的に勘案し、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であるものと判断しております。

現在の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象となる監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(メモ欄)

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

■ 当社HPのご案内

当社ホームページでは、IR情報、中期経営計画、サステナビリティへの取り組みを掲載しておりますのでご覧ください。

スマートフォンからでもご覧いただけます。

 <https://www.mes.co.jp/>



■ 単元未満株式買取・買増請求制度のご案内

買取請求

100株未満の株式を、当社に対して**市場価格で売却できる制度**です。

<例> 60株を保有の場合、市場では売却できませんが、市場価格で当社が買い取りいたします。

$$\boxed{60株} - \boxed{60株} = \boxed{¥}$$

当社に市場価格で売却 現金化

買増請求

100株(単元株式)に不足する数の株式を、当社から**市場価格で買い増し、単元株にすることが**できる制度です。

<例> 60株を保有の場合、40株を買い増して、100株とすることができます。

$$\boxed{60株} + \boxed{40株} = \boxed{100株}$$

40株を当社から市場価格で購入 単元株式 (100株)

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月開催
同総会の議決権の基準日	毎年3月31日
期末配当の基準日	毎年3月31日
中間配当の基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告 (https://www.mes.co.jp/) 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載します。
1単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

郵送物ご送付先・電話お問い合わせ先

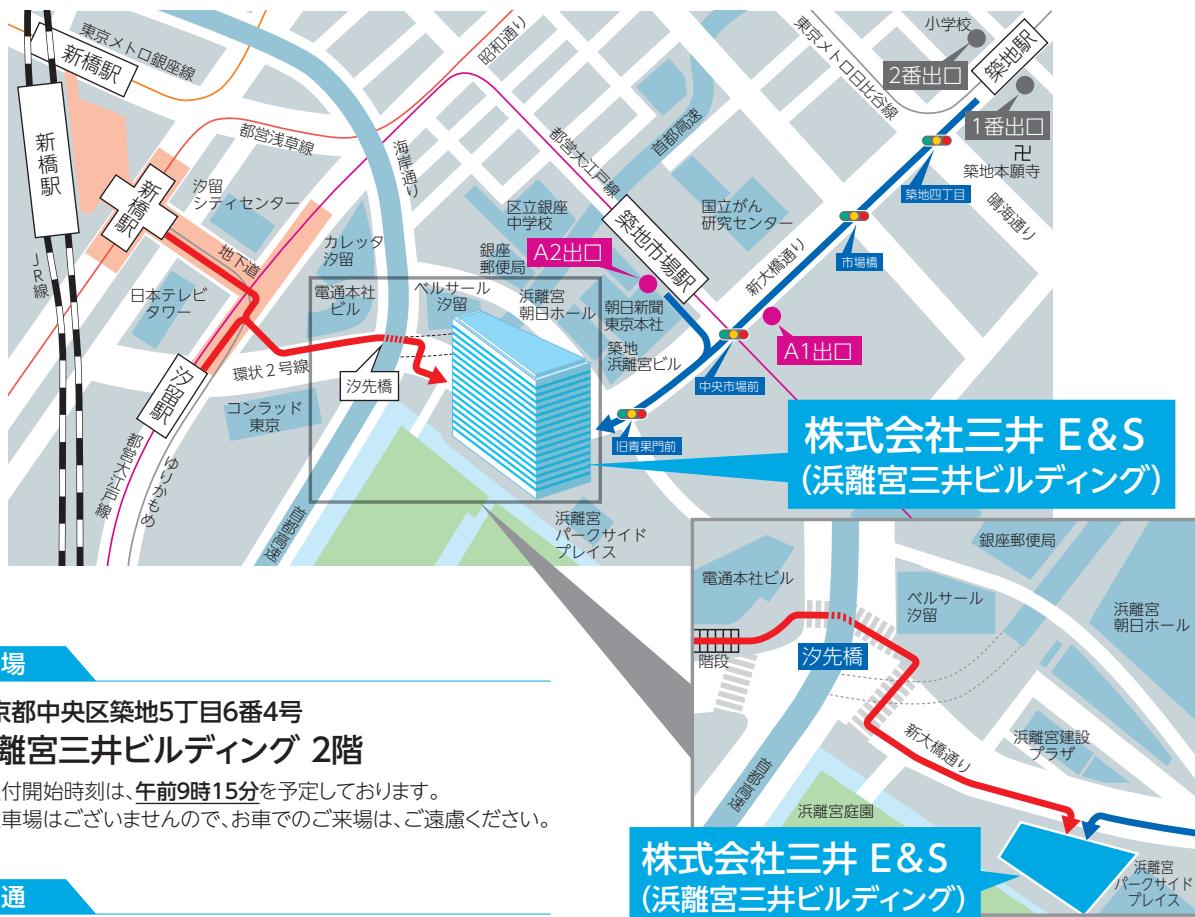
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区築地5丁目6番4号
浜離宮三井ビルディング 2階

※受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。
 ※駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。

交通

JR線・銀座線
 都営浅草線 **「新橋」駅** —— 徒歩15分

※汐留方面出口(地下)よりシオサイト地下道を直進、カレッタ汐留(電通本社ビル)から地上へ出て(詳細は前頁)首都高速下横断歩道を渡り右折。新大橋通り沿いに進む。

都営大江戸線 **「汐留」駅** —— 新橋駅方面改札より徒歩5分

都営大江戸線 **「築地市場」駅** - **A1** 又は **A2** 出口より徒歩5分

日比谷線 **「築地」駅** —— 築地本願寺方面改札 **1番** 又は **2番** 出口より徒歩12分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。